

小清水町の人事行政の運営等の状況

人事行政の公平性・透明性の確保を目的に制定した「小清水町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数・給与・福利厚生・研修などの状況について公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

① 令和5年度における職員の採用状況

新規採用・・・6名

② 令和5年度における職員の退職状況

定年退職	勸奨退職	普通退職	分限退職	懲戒退職	失職	死亡退職	合計
0名	0名	2名	—	—	—	—	2名

③ 令和5年4月1日における職員数の増減状況

区分	令和4年	令和5年	増減数	増減理由	
一般行政部門	議会	2	2	0	
	総務・企画	16	17	1	
	税務	6	6	0	
	民生	14	15	1	
	衛生	7	7	0	
	労働				
	農林水産	10	10	0	
	商工	2	2	0	
	土木	5	5	0	
	計	62	64	2	
特別行政部門	教育	8	9	1	
	計	8	9	1	
公営企業等 会 計	水道	2	2	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	6	6	0	
	計	9	9	0	
合計	79	82	3		

※職員数は、地方公共団体定員管理調査に基づく一般職に属する職員数であり、特別職は含まない。
(令和5年度地方公共団体定員管理調査)

④ 令和5年4月1日における級別の職員数（一般行政職）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
標準的な職務内容	主 事 技 師 主事補 技師補	主 事 技 師	係 長 主 査 主 任	課長補佐職 係 長 主 査	課長職 課長補佐職	課長職
職員数	17人	6人	21人	26人	9人	1人
構成比%	21.3%	7.5%	26.2%	32.5%	11.2%	1.3%

（令和5年度一般会計予算）

⑤ 令和5年4月1日における職員に対する手当の状況

区 分	支 給 内 容	支給対象 職員数	一人当たり 平均支給額
扶養手当	配偶者 月額 6,500 円 子 月額 10,000 円 その他親族 月額 6,500 円 16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合 1人につき 月額 5,000 円加算	34人	月額 25,300 円
住居手当	家賃を月額 12,000 円以上支払っている職員に対し家賃額に 応じ支給 支給限度額 27,000 円 住所を所有し、その住所に居住している職員に対し月額 6,500 円を支給	54人	月額 14,100 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等の額に応じ支給 最高限度額 55,000 円 自動車等使用者 通勤距離に応じ支給 月額 2,000～31,600 円	4人	月額 3,100 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 課長職 月額 45,000 円 課長補佐職 月額 30,000 円	15人	月額 40,000 円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した場合支給	63人	月額 68,600 円
特殊勤務手当	行旅死病人取扱手当 (死亡取扱1件3,000円、病人取扱1件1,000円)	—	—
寒冷地手当	世帯区分に応じて支給 扶養親族のある世帯主 扶養親族 のいない世帯主 その他の職員	75人	年額 97,100 円
期末手当	支給基礎額 6月期：1.200月 12月期：1.200月 計2.40月	79人	年額 740,900 円
勤勉手当	支給基礎額 6月期：0.950月 12月期：1.050月 計2.00月	79人	年額 654,600 円

（令和5年度地方公務員給与実態調査）

2. 職員の給与の状況

① 令和4年度における人件費の状況（令和4年度一般会計決算）

区 分	住民基本台帳人口	歳出額（A）	人件費（B）	人件費率 （B/A）
令和4年度	4,454人	7,634,731千円	718,849千円	9.4%

② 令和5年度における職員給与の状況（令和5年度一般会計予算）

職員数（A）	給 与 費				1人当たりの 平均給与費 （B/A）
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計（B）	
80人	283,774千円	62,243千円	110,827千円	456,844千円	5,711千円

- 注) 1 職員給与費とは、人件費のうち、一般職の職員に対して支給される給料及び扶養手当、寒冷地手当、管理職手当、通勤手当、時間外勤務手当、住居手当、期末・勤勉手当等の諸手当に要する経費であり、退職手当に要する経費は含んでいません。
- 2 職員数は、令和5年度当初予算に計上された数値であり、令和6年4月1日現在の職員数とは一致しません。

③ 令和5年4月1日における平均給与月額・平均年齢及び初任給の状況

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	初 任 給	
				大 学 卒	高 校 卒
一般行政職	295,589円	343,939円	39歳10月	185,200円	154,600円

（令和5年度一般会計予算）

- 注) 1 平均給料月額とは、基本給の平均をいいます。
- 2 平均給与月額とは、給料及び職員手当（期末・勤勉手当、寒冷地手当、退職手当を除く）の合計額をいいます。
- 3 初任給は、一般行政職の試験採用の場合によります。

④ 令和5年4月1日における学歴及び経験年数別の職員の平均給料月額

区 分		経 験 年 数				
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満
一般行政職	大学卒	286,700円	333,200円	358,300円	381,000円	-
	高校卒	236,400円	276,200円	-	366,000円	383,500円

（令和5年度地方公務員給与実態調査）

3. 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

① 令和5年4月1日における職員の勤務時間

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8時45分	17時30分	12:00~13:00

② 令和5年における職員の年次有給休暇の取得状況

総付与日数A	総取得日数B	対象職員数C	平均取得日数B/C	取得率B/A
3,106日	854日	82名	10.4日	27.4%

③ 令和4年度における時間外勤務の状況

時間外・休日勤務総時間	時間外・休日勤務職員	職員1人当たりの平均時間
11,477時間	63名	182.1時間

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

① 令和5年度における職員の分限件数

処分内容		処分者数	処分理由
分限 処分	免職	—	
	休職	—	
	降任	—	
	降給	—	
	計	—	

② 令和5年度における職員の懲戒の件数

処分内容		処分者数	処分理由
懲戒 処分	免職	—	
	停職	—	
	減給	2名	地方公務員法第29条第1項第2号の規定による処分
	戒告	—	
	計	—	

5. 職員のサービスの状況

① 令和5年度における営利企業等の従事の許可件数

営利を目的とする会社その他の団体の役員等を兼ねる場合	—
自ら営利を目的とする私営利を営む場合	—
報酬を得て事業又は事務に従事する場合	—

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

① 令和5年度における職員の研修実施状況

研修名	主催	研修場所	人数	研修期間
町村監督者研修（JST 基本コース）	町村会	美幌町	1人	7月4日～7月6日
法務実務入門研修	町村会	網走市	4人	7月5日
自治大学校第3部課程 第113期研修	自治大学校	東京都	2人	7月13日～8月10日
政策形成基礎講座研修（オンライン）	研修センター		1人	7月19日～7月20日
オホーツク管内初級職員研修	町村会	遠軽町	6人	8月1日～8月3日
夏季中央要望随行（職員研修枠）		東京都	1人	8月1日～8月3日
法務基礎研修	町村会	美幌町	2人	8月8日
札幌オータムフェスト（職員研修枠）		札幌市	2人	9月14日～9月20日
オホーツク管内中級職員研修	町村会	美幌町	3人	9月19日～9月21日
町村監督者研修（JST 基本コース）	町村会	雄武町	2人	10月10日～10月13日
接遇マナー研修	小清水町	役場庁舎	65人	10月18日～10月20日
定住自立圏の形成に関する圏域職員研修	網走市	網走市	4人	10月19日
オホーツク管内新規採用職員基礎研修	町村会	遠軽町	5人	10月24日～10月26日
自治体新任管理者基礎研修（オンライン）	研修センター		1人	11月1日～11月2日
自治大学校事後研修	自治大学校	東京都	1人	11月16日～11月18日
人材育成研修	小清水町	小清水町	8人	
合計			168人	

② 令和5年度における職員の勤務成績評定の状況

小清水町職員人事評価実施要綱・小清水町の人事評価実施要領に基づき実施

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

① 令和5年度における職員の厚生制度の状況（職員の健康診断の実施状況）

健康診断の種類	実施期間	受診者数
一般健診	令和5年6月～令和6年3月	44人
腰椎検査	令和5年6月～令和6年3月	24人
総合健診（人間ドック）	令和5年5月～令和6年3月	78人

② 令和5年度における職員の互助団体への公費負担状況

団体名	公費負担金額	1人当たり公費負担額
北海道市町村職員福祉協会（共同互助金）	227,149円	2,672円

※詳しい事業内容については、福祉協会のホームページをご覧ください。

(<http://www.hokkaido-ctvfukusikyokai.jp/>)

③ 令和5年度における職員公務災害補償の状況

区 分		災害件数
公務災害	職務遂行中の負傷	3
	職務に伴う合理的行為又は準備・後始末中の負傷	—
	出張中の負傷	—
	レクリエーション参加中の負傷	—
	その他の行為中の負傷	1
通勤災害（通退勤途中の負傷）		—